募集要項



東川国際文化福祉専門学校

2026年4月期

日本語学科

目次

\Diamond	募集コース・修業年限	1
\Diamond	出願資格	1
\Diamond	<i>選考方法</i>	1
\Diamond	選考結果の流れ	1
\Diamond	<i>校納金</i> について	2
\Diamond	東川町奨学金制度	3
\Diamond	学生寮紹介	4
\Diamond	出願書類の提出	5
\Diamond	出願者本人が準備する書類	6
\Diamond	経費支弁者(学費や生活費を負担する方)が準備する書類	7
\Diamond	経費支弁書記入時の注意事項	8
\Diamond	コース変更・期間延長	9
\Diamond	緊急連絡人の登録	9
\Diamond	その他注意事項	9
\Diamond	出願書類送付先	9

プライバシーポリシー (個人情報保護方針)

出願書類に記入いただいた住所、氏名その他個人情報は、

- 1. 受験票、選考結果通知・合格通知及び入学手続書類の発送
- 2. 合格者への案内など学生生活を始める際に必要な情報の提供
- 3. 個人を特定しない各種統計資料作成
- 4. 在留資格認定証明書交付申請(代理申請)

以上を行うためにのみ利用し、第三者には開示いたしません。

◇募集コース・修業年限

学科	修業年限	在留資格	出願締め切り
日本語学科	1年6ヶ月	\$JJ 2 25	2025 年 10 月 17 日必着
2026 年 4 月期	2年	留学	締切厳守

JLPT 合格へ向け、読む、書く、話す、聞く、やりとりの 5 技能を総合的に学習するコースです

◇出願資格

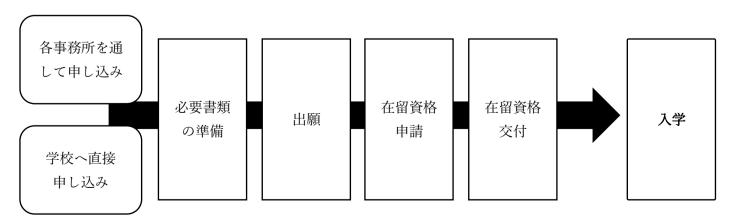
- 1. 出願時の年齢が18歳以上であること
- 2. 大学等の教育機関への進学資格を持つ中等教育課程を履修した者
- 3. 日本滞在中の学費・滞在費を支弁することができる者
- 4. 心身ともに健全であり、日本の法令及び学校の諸規程を遵守できる者
- 5. 正当な手続きによって日本国への入国を許可される見込のある者、又は既に許可された者
- 6. 公益財団法人日本国際教育支援協会及び独立行政法人国際交流基金等が実施する 日本語能力試験において、下記のレベルの認定を受けた者、又は同等の日本語能力を有する者

学科	必要レベル	
	·日本語能力試験 N5	
	・J-Test F・G レベル 250 点以上	
日本語学科	·NAT-TEST5 級	
	・TOP-J 初級 A5	
	・入国管理局が認める上記と同等の日本語能力	

◇選考方法

各海外事務所等での面接後、出願書類の審査により選考します。

◇選考結果の流れ



◇校納金について

<u>納めた校納金等については、いかなる場合にも返還しません。</u> 校納金については以下の通りです。

1年6ヶ月課程

内訳	入学手続時納付金	前期納付金	後期納付金	校納金合計
入学金	100,000 円	-	-	100,000 円
授業料	300,000 円	400,000 円	400,000 円	1,100,000 円
施設設備資金	100,000 円	-	-	100,000 円
維持費	100,000 円	-	-	100,000 円
合計	600,000 円	400,000 円	400,000 円	1,400,000 円

2年課程

内訳	入学手続時納付金	前期納付金	後期納付金	校納金合計
入学金	100,000 円	-	-	100,000 円
授業料	300,000 円	500,000 円	500,000 円	1,300,000 円
施設設備資金	100,000 円	-	-	100,000 円
維持費	100,000 円	-	-	100,000 円
合計	600,000 円	500,000 円	500,000 円	1,600,000 円

[※] 中途退学される場合、退学日における校納金に未納があるときは納入していただくことになります。

[※] 校納金には、入学金、授業料、施設設備費を含みます。

◇東川町奨学金制度

東川町では、留学生の生活を支援するとともに、その学習活動等を激励し、国際社会に貢献できる人材を育成するため、東川町特待生一種と東川町特待生二種の2つの奨学金制度を設けています。この奨学金は、返済の必要はありません。

■ 東川町特待生一種

	校納金	奨学金	自己負担
1年6ヶ月課程	1,400,000 円	1,400,000 円	0円
2 年課程 1,600,000 円		1,600,000 円	0円
寮費 89,000 円~105,000 円/月		50,000 円/月	39,000 円~55,000 円/月
	「内で使えるポイント給付	10,000 円/月	
(東川町で	で使える HUC カードに入金)		

■ 東川町特待生二種

校納金	奨学金	自己負担
1,400,000 円	800,000 円	600,000 円
1,600,000 円	900,000 円	700,000 円
89,000 円~105,000 円/月	50,000 円/月	39,000 円~55,000 円/月
「内で使えるポイント給付	10,000 円/月	
	1,400,000 円 1,600,000 円 89,000 円~105,000 円/月	1,400,000 円800,000 円1,600,000 円900,000 円89,000 円~105,000 円/月50,000 円/月ウで使えるポイント給付10,000 円/月

[※] 奨学金は東川町から東川国際文化福祉専門学校と寮へ直接支給されます。

◇その他の経費

・教材費、昼食代、休日の食費、各自の光熱費(電気代、暖房費等)、設備使用料(洗濯機、乾燥機、調理器具等)、学生自治会費、各種試験受験料、国民健康保険料、傷害保険料など、自己負担となります。

◇学生寮紹介

- ・入学される方は、学生寮に入居していただきます。学校が認める特別な事情がない限りアパート等への居住 は認めません。
- ・寮及び部屋については、「学生寮希望届」に基づき、学校及び寮の代表者により決定いたします。
- ・希望に添えない場合もあります。
- ・学生寮が満室の場合、別の宿泊施設に滞在していただくことがあります。

■ 国際交流館 マ・メゾン東川 東館・西館

所 在 地		上川郡東川町東町4丁目3番 10 号
通学時間		約 10 分(スクールバス)
共同施設設備		コインランドリー(洗濯機・乾燥機-有料)、ミニキッチン、電子レンジ、浴室、シャワー室
イン	ターネット	イーサネット、Wi-Fi(どちらも無料)
	寮費	1 人部屋:月額 105,000 円(個人負担 55,000 円)
	(東館)	(バス・トイレ共用、朝夕2食付き、日曜・祭日は食事なし)
		1 人部屋:月額 96,000 円(個人負担 46,000 円)
費用	寮費 (西館)	2 人部屋:月額 89,000 円(個人負担 1 人あたり 39,000 円)
		(バス・トイレ共用、朝夕2食付き、日曜・祭日は食事なし)
	その他	別途電気代・暖房費がかかります(実費/毎月)

■ 東川町国際交流会館 東館·西館

所 在 地 上川郡東川町東町3丁目4番 16 号		上川郡東川町東町3丁目4番 16 号
通学時間		約 10 分(スクールバス)
共同施設設備		コインランドリー(洗濯機・乾燥機-有料)、ミニキッチン、電子レンジ、浴室、シャワー室
インターネット		イーサネット、Wi-Fi(どちらも無料)
	寮費	2 人部屋:月額 96,000 円(個人負担 1 人あたり 46,000 円)
	(東館)	(各部屋にバス・トイレ付き、朝夕2食付き、日曜・祭日は食事なし)
費用	寮費	2 人部屋:月額 89,000 円(個人負担 1 人あたり 39,000 円)
	(西館)	(バス・トイレ共用、朝夕2食付き、日曜・祭日は食事なし)
	その他	別途電気代・暖房費がかかります(実費/毎月)

◇出願書類の提出

- ・出願書類は記載もれのないように記入してください。
- ・公的な証明書はすべて3か月以内に発行されたものに限ります。
- ・内容を修正する場合は、誤って記入した部分を二重線で取り消してください。
- ・各書類の中で「本人が記入してください。」とあるものは、必ず本人が記入してください。
- ・日本語以外で書かれた書類については、必ず日本語の翻訳を添付してください。 翻訳文には、翻訳者の氏名・所属・連絡先を明記してください。
- ・提出できない書類がある場合は、理由書を添付してください。
- ・一度提出された書類は、入学の可否に関わらず、返却しません。 卒業証書等、返却を希望する書類がある場合は、出願時に返却必要書類のリスト(書式自由)を添付してください。返却希望書類については、あらかじめ写しを1部添付してください。
- ・提出していただく書類のほかに、状況によって別途書類を提出していただく場合があります。
- ・虚偽の内容の申告や書類の偽造は、入学が認められないばかりか、今後日本に入国できなくなる場合があります。

◇出願者本人が準備する書類

(外国語で記載の場合、日本語訳を添付してください。また、翻訳者の氏名・所属・連絡先を記入してください。)

■ 入学願書(所定書式)

- ・必ず、本人が日本語または英語ですべて記入してください。英語の場合は活字でご記入ください。
- ・学歴・職歴等の経歴、日本語学習歴、来日歴、家族状況をもれなく記入してください。
- ・入学・卒業年月日などは、証明書と照らし合わせて記入してください。
- ・住所、学校、職場の所在地は番地まで記入してください。

■ 志望理由書(所定書式)

- ・必ず、本人が母語又は英語、日本語で記入してください。
- ・卒業後の進路とその理由についても記入してください。

■ 写真(4cm×3cm)5 枚

- ・写真の裏面に氏名・国籍を記入してください。
- ・写真のサイズを厳守してください。

■ 学生寮希望届

・希望する部屋を第三希望まで必ず記入してください。

■ 最終学歴の卒業を証明する書類(卒業証書原本とその写し)

- ・最終学歴を証明する書類とその日本語訳を提出してください。
- ・大学等に在籍中の方は、上記の書類と、在籍中の大学等の在籍証明書又は学生証の写しを提出してください。

■ 公的な日本語能力証明書とその写し

- ・日本語能力検定試験等の合格者は、合格証又は結果通知書の原本を提出してください。
- ・150 時間の学習証明を提出される方は学習期間、総時間数、出席率、使用教材を記入してください。

■ その他

- ・パスポートがある方は、身分事項のあるページのコピーを提出してください。
- ・過去に在留歴がある方は、その時のビザの写し及びパスポートの出入国の記録ページ の写しを提出してください。

◇経費支弁者(学費や生活費を負担する方)が準備する書類

(外国語で記載の場合、日本語訳を添付してください。また、翻訳者の氏名・所属・連絡先を記入してください)

- 経費支弁書(所定書式) 経費支弁書(所定書式)には、必ず支弁者本人がローマ字で署名してください。
- 出願者と経費支弁者の関係が証明できる書類とその写し 出生証明書や戸籍等、出願者との関係が証明できる書類を提出してください。
- 支弁者が外国にいる場合…支弁者の家族構成を立証する書類 ・支弁者家族全員分の戸籍簿写しなどを提出してください。
- 支弁者が日本にいる場合…在留カードの写し、住民票
 - ・経費支弁者が外国籍の方の場合、支弁者本人の在留カードの写しを提出してください。
 - ・経費支弁者が日本国籍の方の場合、住民票(家族全員が記載されたもの)を提出してください。
- 預金残高証明書原本とその写し
 - ・留学中の学費、生活費を支払うのに十分な預金額が必要です。
- 銀行口座の過去1年分にわたる取引明細書
 - ・1 年分の取引明細書が準備できない場合は、理由書を提出するとともに、経費支弁する方の収入の状況を証明するための資料(納税証明書・収入証明書、在職証明書、自営業の場合は営業許可証、不動産登記簿等)を準備してください。

◇経費支弁書記入時の注意事項

■ 引き受け経緯

- ・支弁者は、経済状況や支弁能力について説明してください。
- ・申請者との関係が 2 親等以外の親族である場合は、何故自分が支弁するのか説明してください。

■ 支弁方法

- ・校納金は、入学前に学校指定口座に振り込んでください。口座は在留資格交付後にお知らせします。
- ・分納を希望する場合の校納金及び日本入国後の生活費は、学生名義の銀行口座を開設することになりますので、そちらに定期的に送金してください。

■ 生活費

- ・支弁者が毎月負担できる金額を記入してください。
- ・生活には、校納金や寮費だけでなく、光熱費や食費等が必要となります。
- ・学生のアルバイトについては、入学後3ヶ月間は原則禁止します。3ヶ月経過後に学習意欲、成績等を勘案して許可制としています。
- ・また、アルバイトを前提とした入学は認めていませんのでご注意ください。

■ その他

- ・日本語以外の言語で記入された書類には、別紙に日本語訳を添付してください。
- ・署名は必ず支弁者本人がローマ字、フルネームで自署してください。
- ・手書きの場合、出願書類等と同じ筆跡のものは認められません。

◇コース変更・期間延長

- 1. コース変更(1年6ヶ月課程から2年課程)は校納金差額の20万円をお支払いください。
- 2. コース変更は受付期間内で、定員に空きがあれば許可します。
- 3. 期間延長は、学習成績・出席状況・その他生活態度なども考慮し総合的に許可の可否を判断します。
- 4. 期間延長の条件は、おおむね学習成績は「良」以上、出席率 90%以上とします。
- 5. コース変更及び期間延長の受付は、事前に学生に周知したうえで行います。

◇緊急連絡人の登録

- ・緊急連絡人として、出願者の家族もしくは親族の方をローマ字、フルネームで登録してください。
- ・日本国内に1年以上在住している成人(満20歳以上)の方がいる場合は、併せて登録してください。

◇その他注意事項

- ・本校では、宿題や予習、復習を前提にカリキュラムを組んでいますので、集中的にそれをやり遂げる精神 的、身体的な強さが求められます。また、学業に専念してもらうため、経費支弁者の安定した経費支弁能 力が不可欠です。
- ・本校では、真に勉学を目的とする学生にとって、質が高く、充実した学習環境を維持するため基準を満た さない入学希望者を、お断りする場合があります。
- ・また、入学した学生に対しても生活指導を厳しく行う方針であり、出席率が所定の授業時間の 90%に満たない場合は除籍になることもあります。

◇出願書類送付先

出願書類については、下記の住所に送付してください。

国・地域によっては、提出場所が異なる場合があります。

●英文住所

Shinkadai, Higashikawa-cho Kamikawa-gun, Hokkaido, 071-1496, Japan HOKKO GAKUEN

Higashikawa Training College of International Culture and Welfare Second School Building

+81-166-82-4520(TEL)/+81-166-82-4521(FAX)

●和文住所

〒071-1496 北海道上川郡東川町進化台

北工学園 東川国際文化福祉専門学校 第二校舎

電話:0166-82-4520/Fax:0166-82-4521

